

令和3年度第2回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和3年度第2回定例松本市教育委員会会議録

令和3年度第2回定例松本市教育委員会が令和3年5月20日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和3年5月20日(木)

議 事 日 程

令和3年5月20日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[報告]

第1号 令和3年度教育部各課重点目標について

第2号 教育文化センター専門委員の委嘱について

第3号 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

第4号 令和2年度松本市出前講座の実績について

第5号 松本市図書館サービス基本計画の策定について

第6号 史跡松本城浚渫工法実証実験の結果について

第7号 第3次松本市教育振興基本計画策定に係る教育に関する市民アンケートについて

[その他]

教 育 長 伊 佐 治 裕 子

〔出席委員〕

教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	福 島 智 子
”	橋 本 要 人
”	佐 藤 佳 子

〔出席職員〕

教 育 部 長	藤 森 誠
教 育 政 策 課 長	赤 羽 志 穂
教育文化センター所長	加 藤 政 彦
学 校 教 育 課 長	塚 田 雅 宏
学校支援センター長	高 野 毅
学 校 給 食 課 長	三 代 澤 昌 秀
生涯学習課長 兼 中央公民館長	高 橋 伸 光
中 央 図 書 館 長	小 西 え み
文 化 財 課 長	竹 原 学
文化財課課長 (西部4地区担当)	臼 井 邦 彦
城 郭 整 備 担 当 課 長	竹 内 靖 長
博 物 館 長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	三 澤 良 彦
教育政策担当係長	小 澤 弥 生
教育政策担当主査	伊 藤 明 広

開会宣言 午後3時00分

伊佐治教育長は令和3年度第2回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回定例松本市教育委員会を開会いたします。

まず、一言皆さんにご挨拶ということでお話をさせていただきます。

新聞報道等でご承知だとは思いますが、この4月から、松本市は、性的マイノリティの方を対象としたパートナーシップ宣誓制度を開始いたしました。本来でしたら法律で同性婚が認められていればいいのですが、現在の日本においては、そのことが認められていません。そこで、そういった方を対象にお二人で宣誓をしていただいて、市が証明書を発行して、その証明書を持ってらっしゃる方は、いろいろな市のサービスにおいて、パートナーとして認められます。たとえば市営住宅をパートナーとして入居していただく、市立病院でどちらの方が手術を受けたり、看取りをするなどの時に家族として入っていただくなどです。また、職員の結婚休暇制度などもありますけれども、そういったところでもパートナーとして認めるなど、他にも随時拡大をしていく予定です。そして、現在、3組の方が、すでに宣誓をされたということです。宣誓をされた方々は、自分たちのことが公的に認められたようでとても嬉しかったという感想があったそうです。私も昨年度担当の部でしたので、この制度立ち上げに際して、当事者の方々のお話も伺ってきましたんですが、やはり私たちには想像できないような苦しみですとか子どものころからいろんなことを抱えて、生きづらさを抱えていらしかったということに改めて気づかされました。

そういったことを受けて、学校においても、性的マイノリティの子どもたちに対する配慮を、このことをきっかけに一層進めていきたいと思っています。最近、報道等でも見かけますが、制服やトイレの問題などで心が痛むといった子どもたちの声が上がっています。実際に、最近、市長への手紙をとおして、子どもさんが制服を着るのに辛さを抱えている、見直しができないものかという声が複数寄せられまして、早速担当課で各学校に調査をしてもらいました。実態として感じたのは、各学校においては、すでに配慮して取り組めることから取り組んでもらっているということです。各学校の状況については、その調査結果を委員に配らせていただきますので、来月以降どこかで協議ができればと思っております。

それから合わせて、市の申請書などで押印の廃止ということもやっていますが、男女別の男女に丸をしなくないけないものがありましたよね。これについても、必要ないものは無くすということですのですでに取り組んでおります。小さなことですけれども、こういったことから取り組んでいきたいと思っております。

署名員の指名

教育長 本日の会議録の署名委員は、福島委員と橋本委員にお願いします。

議案審議

教育長 本日の案件は、報告7件です。

報告第1号「令和3年度の各課の重点目標について」は、それぞれの課長が入って説明する関係でお手元の審査順に従って進めさせていただきますのでご協力をお願いします。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について

教育政策課長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 では、学校給食課からお願いします。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について（学校給食課分）

学校給食課長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 前回の事務事業報告にありました令和2年度の課題ですとか今後の方向性を受けて、今年度の目標ということですが、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

福島委員 2点あります。まず、給食センターの再整備事業ですが、これは結構時間をかけて結局結論があまり出なかった感じだったと思うんですけど、最終的な目標とか方向性としては道筋が立っているのか、またゼロからのスタートなのかというのを教えていただきたいのと、2(2)の食育の味覚教育について、具体的にはどの授業、どの時間を使って実施することを考えているのか教えてください。

学校給食課長 まず、センターの再整備ですが、前回もお話ししていますが、ゼロからの見

直しということで、去年までが3センター方式で新しい大規模な6,000食から8,000食規模のセンターを造るという方針でやってまいりました。しかし、それを一旦フラットにして、全部自校給食にしたらどうかとか、あるいは波田と梓川は現地建替えができるのかとか、あるいは4センター、にしても少し食数を減らして5,000食ぐらいで4か所ではどうかといったような検討を4月以降やってきています。また、西部を改修する場合には、西部を1年止めてほかのセンターで賄えるかとか、あるいはそのまま継続して夏休みにかけて改修するとかそういうことも検討をしながら、最終的に令和8年ぐらいを目途に波田と梓川が改修できればというスケジュール感で進めております。

次の味覚教育についてですが、授業とするということでもいいと思います。給食の時間に入ってということではなくて、通常の授業のなかでという考え方です。

教育長 総合的な学習の時間でやるということですよ。

学校給食課長 そうですね。

小柳委員 確認ですが、令和8年に梓川、波田を建て替えるということでもいいですか。

学校給食課長 まだそこまで具体的になっていませんが、令和8年には、給食の提供が開始できるようにということです。

小柳委員 合わせて1センターではなくて、それぞれという方針でいくということですか。

学校給食課長 いえ、そこを今検討しているところで、まだ方針は決まってないです。

小柳委員 分かりました。

学校給食課長 去年までは3センター、1個大規模センターを造って、波田、梓川を解体して、そこで供用を開始するという案だったと思うんですけど、それを全部今見直しています。令和8年に新しいところで供用ができればという考え方です。

教育長 梓川、波田がとにかく老朽化しているということで、それ以上は先延ばしにはできないということだと思います。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員 私から2点。1つは、2(2)の食育・地産地消推進事業の中の、アの内容ですけれども、先ほどご説明の中で、「従量ベース」のところ、重さでとおっしゃられたかと思うんですけど、資料の漢字は従来の量という従量になっていますが、この漢字は重いという重量でよろしいですか。

学校給食課長 はい。

佐藤委員 その上で、重量ベースで30%ということは現時点では何%でしょうか。

学校給食課長 総合計画というのを作成していますが、その目標の中では現在25%です。それを令和7年を前に30%にするんですけれども、これについては主要15品目、野菜等、エノキとかキャベツとかレタスとかキュウリといった15品目を限定して、それがその重さで食材全体の中で何キロということで入れていますが、なかなか松本産ということは難しいので長野県の産地から入れたものとさせていただいています。

佐藤委員 もう1点は、これは学校給食課にお伺いすることではないかもしれないんですが、アレルギー対応ではなくて、宗教上の理由で給食が食べられなくてお弁当を持ってきているお子さんなどもあると思うんですが、松本市で今何名ぐらいいるかというその数の把握はなされているのでしょうか。

学校給食課長 宗教上の理由でお弁当というのは今すぐにはお答えできません。

佐藤委員 お母さんがその日の給食に似たようなメニューを作られたりしてお弁当を持参しているケースが過去にあったと思うんですけれども、そういう数は学校給食課では特に把握はされていないですか。

学校給食課長 申し訳ありません、すぐにはわかりません。

佐藤委員 分かりました。

学校給食課長 ちなみにアレルギー対策ですと、令和3年3月末の時点では、給食センター178名、自校給食2名いらっしゃいまして、合計180名です。

教育長 今回の佐藤委員のケースについては学校教育課と確認をして後日またお知らせをしたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

< 報告第3号 > 松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について

学校給食課長 報告第3号「松本市学校給食食品等選定委員会委員の委嘱について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。

橋本委員 学校長が両方とも小学校というのは何か理由があるんですか。小学校と中学校に供給するのであれば、小学校と中学校の校長というのがバランスのある設定だと思います。

学校給食課長 校長会に推薦をお願いをしたところこの2名の校長先生が推薦されましたので、選任させていただきました。

橋本委員 それはあまりにも意図がなさ過ぎるんじゃないですか。校長会というのは中学校と小学校と一緒にですか。

教育長 はい、一緒です。

橋本委員 私はおかしいなと思いますけど。中学校と小学校では好みも違えば成長段階に応じて違ってくるでしょう。バランスが悪いですよ。

教育長 もう1回そういうご意見があったということで調整していただくことは可能ですか。

学校給食課長 調整ですか。委嘱しております。

橋本委員 それじゃあこの会は何ですか。毎回、人事で意見申しあげているんだけど、もう決めてしまった状態で教育委員会に上がるんだったらあげなくてもいいです。しかしどういうルールになっていますか。委員会で決定するんじゃないですか。こういうふうな差し替えがあるから人事は非公開にって言ってるのに、いつも公開にしてがたがたするんですよ。

教育長 これ報告案件ということは、教育委員会の議決案件にはなっていないということだと思いますが。

橋本委員 議決案件になっても意見は申しあげられると思います。だからこそ教育委員会に報告しているわけでしょう。

教育長 分かりました。次回からしっかり注意をしていくということで、今回はもう委嘱してしまったんですね。

橋本委員 私はもう一度考え直したほうがいいと思います。小学校と中学校とバランスが取れたほうが当然いいですよ。そう思いませんか。

教育部長 今後については依頼する際に小学校の校長から1名、中学校の校長から1名ということで依頼をさせていただきたいと思いますが、要綱では11名以内となっていて、今10名決まっていますので、もし可能であれば中学の校長先生1名追加をお願いしていくという形ではいかがでしょうか。

教育長 そうですね。その方向で調整したいと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤委員 あるいは、この校長先生方がこれまでに中学校での勤務歴が長いとかひょっとしたら推薦の理由がおありになるといったこともあるのかもしれないですね。

教育長 それでは、両方とも小学校の校長先生になった理由と、もし可能だったら、部長の提案で1名中学校の校長先生から追加で委嘱をするということで決定していただくということでよろしいでしょうか。以後気をつけたいと思います。

小柳委員 任期について質問です。5月17日からというのは、17日は何か意味があるのだと思いますが、教えてください。

学校給食課長 選定委員会につきましては、5月17日が第1回目の会議という理由です。

教育長 それでは今の2点で検討していただいて、また後日ご報告をさせていただくということをお願いいたします。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について（教育政策課分）

教育政策課長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご意見、ご質問お願いいたします。

佐藤委員 (2)の情報発信力の強化というところが新規であって、こちらからの情報発信というのがある一方、今年度教育大綱、教育振興基本計画を策定していく中で昨年まで取り組まれていた市民と共に教育問題を考える場づくりのような意見交換、双方向の意見の吸い上げも引き続き重要なことかと思うんですが、これはこの今年度の重点目標に入っていないだけで継続なのかどうなのかお教えください。

教育政策課長 佐藤委員がおっしゃるとおり、こちらも継続していくものでございます。実は重点項目にも入れたい事業なのですが、引き続き取り組むということで進めてまいります。

橋本委員 全般的にはよくできていると思うんですが、最初に掲げられている、(1)の社会の変化に対応する云々ということからいくと、強いて言えば(5)の海洋教育パイオニアスクールプログラム事業というのが広い意味で環境問題だとも言えるんですけど、これは補助金をもとに予算がついてるからこの事業を継続的にやってるだけであって、社会の変化というのを今一言で言うと、会社世界の中ではESGと言われてますよね。Eは環境、Sは社会、Gはガバナンスだと思いますけど、そういう意味で何か海洋教育というよりはそういう今からの子どもたちが環境問題に非常に興味を持って取り組んでいくという意味では、教育大綱とか教育振興基本計画の中にも社会の変化を踏まえた教育の在り方というものを組み込んでいかないといけないと思うんですよ。それにしても何となく海洋というところだけがぼこっと浮いているような感じがして、予算との関係でしようがないといえばしようがないのかもしれないけど、大綱を見極めるとこれがもうちょっと広められると環境全般にいいのかなという感想で

す。

教育政策課長 ありがとうございます。橋本委員がおっしゃるとおり、海洋という言葉が確かにそれに特化されているような形ではあるんですけども、それをキーワードに得た知識を体験と一緒に結びつけてそこで生まれた疑問をさらに経過とか対応に結びつけていって自ら学んでいくというところに結びつけていくということなんですが、今回、確かにこのプログラムはこれで終わるんですけども、環境問題ということでトライやるエコスクールのいろいろなものの中の1プログラムという形で継続していけるといいというふうに思っています。まさにおっしゃったとおり、環境であるとかそういったことは、教育大綱であるとか教育振興基本計画の中にも盛り込まれているようなことだと思います。ありがとうございます。

小柳委員 特色ある学校づくりの研究や新科学館整備事業については、どちらもとても難しい内容かなと想像しています。特に特色ある学校づくりの研究については、松本市として山間小規模校の学校をどういう性格の学校として今後維持していくかということかと思えます。この2つともスピードを上げて取り組む必要があると思えます。

教育長 ありがとうございます。部長何かございますか。

教育部長 今、おっしゃっていただいた山間小規模校の今後のあり方につきましては、昨年度視察をしていただいたりということもございますので、この教育委員会で研究をしていくと同時に子どもがいなくなって学校やその地区そのもののがかなり衰退してきてしまうというような中で、教育問題だけでなく全庁的に地区の在り方ですとか山間小規模校の在り方、総合的に検討していくというようなことを昨年から取り組みを始めていますのでこれも継続して、スピード感を持ってということでございますのでしっかりやっていきたいと思えます。よろしくお願いたします。

教育長 よろしいでしょうか。

喫緊の問題だと思えますので、今年アクションを起こしていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

福島委員 (6)の科学館のことでお聞きしたいんですが、方針転換があってこれまで行ってきた宇宙に関する様々な事業があって、その中でも非常に評価の高かったものも幾つかあると思うんですが、そういったものはもう全て廃止の方向な

のか、宇宙はこれまでやってきたもので価値のあるものについては継続させていくのか、それはどういう方針なのでしょう。

教育文化センター所長 宇宙、科学に特化をなくしただけで、あくまでもいいものは残す。プラネタリウムですとか望遠鏡はありますけれども、そういったものはいい事業ですので残していく。そこにICTとか学校のGIGAスクールで環境が大きく変わってきた部分を事業の中に取り入れてブラッシュアップをしたいということです。

福島委員 その中で1つ、昨年コロナだったので事業としてはできなかったかもしれないんですけど、それ以前まで東京まで行くという毎年抽選の倍率がすごいバスツアーがあったと思うんですけど、コロナ禍では難しいかもしれませんがそういった事業自体は継続されていくのでしょうか。

教育文化センター所長 多分JAXAツアーだと思うんですけど、私どもとしてはやっていきたいんですがJAXAのほうから団体のツアー受入れはできないということです。ある一定の成果を上げたということでもう団体では多分不可能ではないかと思っております。

福島委員 それはもうJAXA側がですか。

教育文化センター所長 はい。

福島委員 コロナだからではなくてですか。

教育文化センター所長 もう受入れができないということです。(この発言について、第3回定例教育委員会冒頭にて訂正あり)

橋本委員 野辺山にも木曽にも展望台があって、いろいろなところにいるいろいろな施設があるわけですよね。そして日本の中で標高が最も高いところにあるわけですから、私がキャッチコピーをつくるのであれば、宇宙に一番近いまちとか、宇宙関連の教育、油井さんがいるということもあるのかもしれませんけど、ここ数年で底上げされてきているので、そういう意味では一番標高の高いまちが宇宙のことについて興味を持っているいろいろな関心事項の1つにするというのがいいのかなという気もして、ぜひ引き続き力を入れて、いろいろな形でやっていただきたいです。

教育文化センター所長 できる範囲でいいものは残していきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ほかにはございますか。よろしいですか。

< 報告第 2 号 > 教育文化センター専門委員の委嘱について

教育文化センター所長 報告第 2 号「教育文化センター専門委員の委嘱について」説明

教育長 これについても、先ほどの委員の委嘱と関連するかもしれませんが、裏面にあります委員名簿ということでご意見ございますでしょうか。

次回からお諮りの仕方については検討していきたいと思いますが、こちらも先ほどのおりそれぞれ推薦をいただいた先生方ということで、詳しい先生が受けてくれるということですね。よろしいですか。

それでは報告第 2 号については、報告を受けたこととします。

< 報告第 1 号 > 令和 3 年度教育部各課重点目標について（学校教育課分）

学校教育課長 報告第 1 号「令和 3 年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご質問、ご意見お願いします。

橋本委員 記憶が定かでないですが、先般、新聞で学校の先生の採用倍率が下がってきていて質の高い先生を集めるのに非常に苦勞をしているということで、国だったか県だったかが、一般社会人で特別ないろいろな勉強をされた方を単独で学校の応援に入ってもらうような制度を充実させるという記事を見ました。これは学校教育課の話になりますか、それとも学校支援センターの話、どちらの担当でしょうか。

教育長 奨学金制度は学校教育課で担当していきますので、今ご意見いただければ。

橋本委員 いずれにしても、私も過去に経験あるんですけど、教育学部出てないと小学校の壁が厳しいんですよ。でも、そんなばかなことってなくて、むしろ 1 人の先生が全部を充足できるっていうことがどんどん少なくなって、基本、教育学部のところできちっと抑えとかなないといけないんだけど、今時流の問題点、環境問題にしる社会問題にしる、そういったものを教育の現場でビビットに取り入れることが必要だと思うんですね。そういう方を何らかの授業の中で活躍していただくような場面を、弾力的に運用したほうが子どもたちにとっても夢のある、それから記憶に残る授業になると思うんです。先輩が訪問して授業をやる NHK の「ようこそ先輩」のような形でもどんな形でもいいんですけど、そういう外の力を活用するような場面を工夫していただきたいなというふうに思います。

教育長 小学校では、今までの担任制を教科担任制にしていくという流れもあるようですので、コミュニティスクールなども活用しながらそういったことも進めばいいですね。

ほかにはご意見ございますか。よろしいですか。

< 報告第 1 号 > 令和 3 年度教育部各課重点目標について（学校支援センター分）

学校支援センター長 報告第 1 号「令和 3 年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご意見、ご質問をお願いいたします。

橋本委員 今、学校支援センターが一番時間を割いている問題がここに書かれてないじゃないですか。重点項目の 1 番目は感染症対策の教育とか支援とかそういったことで、まず最優先しないといけない状況の中で、それが重点項目の中に入っていない、現局面を真摯に眺めていないという意味ですごく違和感があります。それが重点項目の 1 番に上がるべき話じゃないかと思うんですけど。それが解決されない限りこの問題には移れないですよ。（１）、（２）、（３）が重要でないって言っているわけではなくて、もちろん重要ですよ。今現在、一番時間を割いているのはどれかという多分その問題じゃないですか。そうすると、令和 3 年度について後で評価するときその項目が上ってなくて、ほとんどそちらに時間を取られましたって言って、ここにある項目の評価が低くなってしまいますよ。まだ高齢者の接種すら終わってなくて、ワクチンが子どもにまで行き渡るには年内もどうかも分からないような状況の中で、ずっとその感染症対策っていうのに時間を割かれる状況が続くことを考えると私は上げておくべきじゃないかなと思いますけど。

学校支援センター長 そこは議論したところなんですけども、恐らく感染症対策はずっと続いていくであろうと。それを踏まえた上で当課として能動的に学校現場に働きかけていく部分はどこかとなったときにこの項目を選び出したということです。

橋本委員 いや、感染症対策だって能動的でしょう。それで私が去年からずっと申しあげているのは、ただ単に受け身で感染症対策をやるだけではなくて、感染症の教育をしないといけないと思うんですよ。私が図書館で本を借りてきてまとめたじゃないですか。それは私が何の知識もないまま図書館の本をベースにまとめたんですけど、過去にどういう感染症で、社会がどう変わったかとか、歴史がどう変わったのかとか、そういったことをこのタイミングで子どもたちに、

それぞれの学年によって教え方が違うと思いますけど、それも重要な役割だと思います。

学校支援センター長 それは理解していますが、それを踏まえた上で進めていく事業として我々は大事だと考えています。

橋本委員 感染症対策は、事業ではないんですか。

学校支援センター長 感染症対策は、能動的なこちらから語りかけられる部分かということと、あと今、学校支援センターとしては濃厚接触者等が発生した場合にどのような対応をするかということのほうが中心になっているので、ここに書かれているような事業内容は軸足が違う部分にあるんですよ。

橋本委員 軸足違うのかな。そこは見解が違って、現在仕事量の中でどれが一番多いですかということなんですよ。

学校支援センター長 ふだんは感染者が発生しなければ何もありませんけどもね。

教育長 前回令和2年度の評価をした際に、コロナ対応で大変だったのにマニュアルづくりとか一定程度成果が上がったというような評価もありました。毎日支援センターの指導主事の先生方の姿を見ていると、単なる状況の把握だけではなくて、積極的に子どもたちを守るための取組みをいろいろな場面に全方位でやってくださっているところを見ると、そのことは今年度は、1つ項目として掲げてもいいかもしれないですね。

橋本委員 教育委員会の中で一番最前線に立って感染症対策をやらないといけないのは学校支援センターですよ。これまでで終わりではなくて、今後も局面がどんどん変わっていくと思うので、感染症に対する子どもたちの理解も高めないといけないし、学校の先生の理解も高めないといけない。とにかく、学校支援センターのおかげで学校の感染症を最小限に食い止められたということは非常に重要なことだと思うんですよ。

教育長 このことについてほかの委員さんから何かございますか。

佐藤委員 もちろんコロナというのは全ての課にわたって関わってくる内容だと思うんです。一方で、先ほどご説明のあった学校教育課では学校教育課の概要のところ、児童生徒や教職員の適切な健康管理というのが掲げられていて、もちろん縦割りということでは全くないんですけれども、学校教育課が言われている健康管理っていうのはコロナも含めるということかとは思いますが、何か役割分担的なものっていうのはありますか。全く関係ないでしょうか。

学校支援センター長 学校保健そのものは学校教育課の管轄になるんですけども、実際に学校現場の中でコロナの陽性者が発生したときの扱いは学校と直接つながっている支援センターのほうにという構造になっているんですね。だから、学校教育課はコロナに関わらず保健全般もそこに含んでいることになります。

橋本委員 入れ方はどういう入れ方でもいいと思いますし、学校教育課で書くのがいいのか、支援センターで書くのがいいのかはお任せしますが、この1年はコロナのことを徹底的にやるということを明示的にする方がいいと思います。

教育長 分かりました。直接的な支援は支援センターがやっていますが、いろいろなものの調達や施策への反映などの後方支援は学校教育課がやるという体制になっていますので、どちらということではなく、例えば10年後に振り返ったときに、コロナが流行ったことがここに載っているということも大事だと思いますので、学校教育課と相談して1項目つけ加えて、今後対応していきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

小柳委員 私は部活動を決して否定しているものではなく、教育活動の中で非常に重要な役割を持っている教育だと思っております。ただ、今後、中学校体育連盟へすべての中学校が加盟することについては、やがて検討する時期が来るのではないかと考えています。

教育長 すみません、それがどういうことなのか、どういう経過でどういう意味合いがあるのでしょうか。

学校支援センター長 県中学校体育連盟、その上に全国中学校体育連盟がありますが、負担金を出してもらって、中体連の運営をしています。来月から中信大会などが始まって、その後県大会、北信越大会、そして8月にある全国大会すなわち全中につながる、そういう構造になっていますが、これらは中体連主催の大会です。ですので、子どもたちが今のところ、学校単位として参加する一番目標にしている大会が中体連の大会というのが現実です。だから逆に全国も含めて中体連が解散しないと中学生のスポーツ環境の構造が変わってこないという現実は確かにあると思います。中体連がなくなれば、地域ごとあるいはクラブチームをつくって、生涯スポーツとして自分たちが関わるということは可能になると思いますが、現在はどうしても中体連の大会への参加は、合同チーム等も認められてはいますが原則学校単位ですので、その地域ごとというところが実現しな

い現実もあります。

教育長 それは、なぜ中学校単位じゃなきゃいけないんですか。

学校教育課長 もともと学校対抗戦というところから始まっているのが中学校の部活動だからです。

小柳委員 特にすぐ変わるということではないとは思いますが、地域でのスポーツ活動などが盛んになってきていますので、こういう環境の中で従来どおりのシステムでいいのかなと思っています。

福島委員 今、小柳先生がおっしゃったことは、私の理解だと、学校の部活動を地域でやる方向に移行していきたいときに、この中体連という構造が足かせになっていると考えればいいですか。

小柳委員 大会に出るには学校単位で出なければいけないので、地域で育ててもらった生徒も、大会に出場するときには 中学校という所属でないと出られないということがあります。

教育長 例えば、中体連を抜けるとどういう形で参加するようになるのでしょうか。

学校支援センター長 中体連の大会は、学校長名で申し込む関係上、学校単位でないと出られないということです。だから地域のスポーツチームとして、何々クラブというような名称では中体連の大会に参加できません。

福島委員 今、例えば中体連にうちは加盟しませんというようなことは動きとしてあるんですか。

学校支援センター長 ないですね。加盟しないのならば一斉に参加しないようにしないと難しいです。

教育長 分かりました。何かそういう構造的な問題も部活動にはあるということですね。これは別立てで何か検討を進めたいと思います。

福島委員 (2)のいじめ防止対策のところですが、不登校・引きこもり児童生徒って今回なっていて、不登校・引きこもり児童生徒という言い方って、これまでもされてきましたか。

学校支援センター長 今までは引きこもりは問題にされてなかったです。

福島委員 ですよ。質問は、引きこもりの概念の中に多分不登校って入ってくると思うんですけど、引きこもりは、ひきこもっている状態というのが不登校の児童生徒にも当てはまるけれども、引きこもりの中には必ずしも義務教育に在籍している子どもとは限らない場合ってあるじゃないですか。ここにこう入れたと

いうことは、過年度生、卒業した子どもたち、若者とかも視野に入れて支援していくという意味なのか、ここはどういう意図を持っていますか。

学校支援センター長 そこは切り離しています。いわゆる中学校を卒業した子は、意識はしますけれども、例えば、高校に行く年齢だけでもひきこもっている子に対してのアプローチは、支援センターではしないのですが、こども部のサポートマネージャーが中学校を卒業して引きこもりになりそうな子にも関わっているの、こども部と連携しながらそのことはやっているところです。

福島委員 そうすると、それを何か明示しないとここだけ読むとそういうのが分からないです。対象が拡大というかケアしていただく対象が広がるというのはすごくいいことだと思いますし、その視点がもっと今だけじゃなくてその先へというところで、あとほかの課や部との連携という意味でもすごく大事な視点だと思うんですけど、引きこもりの支援ってというのがどういう位置づけなのかということ、それを明示したほうがいいと思います。

学校支援センター長 こちらとしてその不登校のところは、いわゆる学校に通ってないという、でも今ICTでつながりかかっているということで、そこを考えたり、あと民間施設に通って学習していて、形式上不登校だけど・・・。

橋本委員 福島委員がおっしゃっているのは、学校支援センターは小学校、中学校の学校をどう支援するかという立場なので、学校支援センターのところで書かれるのはあくまでも小学校、中学校の引きこもりだとか不登校をどうするかということですよ。だからその点を明示したほうがいいということだと思います。でも、この引きこもりの問題というのは中学校を卒業しちゃった後、高校生になっても、社会人になっても全部に広がっているじゃないですか。だからそういう意味では、ひょっとしたら教育委員会だけじゃなくてももう少し教育委員会が幅を広げて議論しないといけないテーマであるかもしれないし、引きこもり問題では、自立した税金を払う人間に育ててよってということをどうやって対策を講じていくのかというのは、別立てで考えないといけないのかもしれないなと思います。

我々は今までその議論をしてきましたよね。義務教育課程だけやっていてもいけないじゃないかということで県警本部とも懇談をしたり、どうやって「はぐるッポ」のような施設を拡充させて支援していくのがいいのかと。そこまで支援センターに求めるとかわいそうかもしれないですね。

教育長 後ほど、生涯学習課の若者の居場所づくりのところでもう少し広く捉えた引きこもり対策等が出てきますが、私が学校訪問に行かせてもらったときに、横浜不登校支援アドバイザーがこの春に中学校を卒業した子や小学校卒業した子のその後の状況だとか、高校に通えているとかいったことまで含めて学校の先生と話し合ってくれているという現場も見ていますので、そのことは書いておいてもいいかなと思います。こども部と連携をして見守っているとか、必要な支援につなげているということで今やっていると思いますので、卒業したら終わりというふうにはなってないと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。

< 報告第 1 号 > 令和 3 年度教育部各課重点目標について（生涯学習課・中央公民館分）

生涯学習課 報告 1 号「令和 3 年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご質問、ご意見お願いいたします。福島委員さっきの関連でよろしいですか。

福島委員 (3) の若者の居場所づくりに関して、新しく地域づくり課ユースサポート担当というのができたということですが、なかなか社会的な接点がない人とコンタクトを取るのが難しいのかなと思うんですけど、具体的にそういった方にどういうアプローチをされる予定でしょうか。

生涯学習課長 非常に難しい部分かなと思います。実は青少年ホーム、かつては勤労青少年ホームとっていましたが、その存続をどうするかということになった際、引きこもりの若者をしっかり視野に入れてということになりました。その中で、例えば、そうはいてもこちらからどういうアプローチをしていくかというところが大変だというのが正直なところですが、ただ、この居場所づくりは特にそれまでは青少年ホームの職員が講座を企画してやっていたということが主だったんですが、例えば TOY BOX ですとか引きこもりの若者と接点があるところですか、あるいは若者を中心に活動しているランドというグループがありますけれども、そういった人たちにホームのコーディネーターという形で関わっていただく中で、少しずつそういった方々が出てくる状況があるので、ナーバスな問題になるものですから非常に難しいんですが、現状ではそういったところから少しずつ進めていくしかないのかなと思っています。

福島委員 例えばほかの部とか課との連携は考えていらっしゃるんですか。

生涯学習課長 当然それはやっていきたいと考えています。

教育長

今の件ですが、こども部にいたときに一番の悩みがこのことでした。ただ、引きこもった方を一生懸命社会に参加できるように、そしてさっき橋本委員がおっしゃったように、働いて何らかの仕事を持って、就労をして税金を納められるそういう人になれるようにというところまでということは、一旦引きこもって重度化してしまうと支援者が入ってもかなり難しいと聞いています。実際に県の発達障害コーディネーターの方から、家庭に問題があったりとかということになると、そこに入ってかかり切りで支援をして自立するまでに2年くらいかかるというようなことも聞いています。だから、今、課長からもお話があったとおり難しい問題なんですけど、いろいろなアプローチできる方法や場所を用意をして、例えば、はぐルッポだったり、十色だったり、それからさっきお話があったようないろいろな民間の団体の方など、それからこれまではこども部だったり教育委員会だったり担当していたところに、住民自治局も係わることになったんですけど、ここは駄目だったけどこっちはいいというように、多様な場を用意しておくことが必要かなと皆さんのお話を聞く中で思っています。ですので、これこそ本当に縦割りを打破して進めていきたい重要課題だと思っています。

よろしいでしょうか。それでは、生涯学習課については以上としたいと思います。

< 報告第4号 > 令和2年度松本市出前講座の実績について

生涯学習課長 報告第4号「令和2年度松本市出前講座の実績について」説明

教育長 ご意見、ご質問をお願いします。

福島委員 3つ質問があります。1つは、先ほどは上位3つを挙げていただいていますけど、こういう形とは別に純粋に申込みが多い講座はどういったものだったのかもし分かれば教えてください。2つ目は、コロナ禍ということで例えばオンラインでの開催の予定、継続はあるのかどうかということ。3つ目は、以前これを整理してくださいという意見を申しあげたときに、人気のないものは削るというだけではなくて、課としてどうしても残したい講座があるんだということ。を当時の課長さんはおっしゃっていたんですけども、今回申込みは少ないけれども、課としてどうしても残したいという講座が残っていると思うんですけど、例えばお勧め講座じゃないですけど、うちはこれを推してますみたいな講

座が分かると、申し込む側としては何となく増えるのかなと思うんですけど、ただそれが市民に対して伝わっているかというところもあるので、そういった点についても可能であれば検討していただきたいと思います。

生涯学習課長 まず、1点目の純粹に申込みが多いというのは、すみません、まだしっかり整理してないですが、おでかけおはなしの会と防災の講座については純粹に需要が大きいです。交通安全についてはすみません、ここに載っていますが、課の方で進めているものです。おはなしの会と防災の関係は現代的な関心や状況もあるのだと思います。

それから、オンラインの開催については、この中でいくと、動画学習というのが12ページにございますけれども、こういったもので生涯学習的な講座が幾つか用意されているのと、後は松本市のホームページで「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」のメニューの中で、おうち時間を楽しませようということで、これはどちらかという例えばおうちで学ぶというようなことの中で松本城ものがたりですとか、小学生向け環境教育、またメニューとは少し離れてしまいますけれども、鑑賞できるものとしては教育文化センターのプラネタリウムとか、あと運動できる動画も見れるような形になっていますので、そういった動画によるものも用意されています。

それから、3番目の課として残したいというものについては、こちらのほうは担当課に話をしてそういったものを年4回出している「学びの森インフォメーション」のほうでも周知していくようなことを検討していきたいと思います。

佐藤委員 先ほど、課長もおっしゃったような周知というのが非常に課題かなと思っています。出前講座で講師として行かせていただく側として、依頼がある団体というか機関は地区といったような一般というよりも固定の依頼が多いんじゃないかなと思います。ただ中には高校とか学校であえて呼んでいただくようなコースもあるので、例えばですが小学校、中学校においても小学生あるいは中学生が理解できるような内容のものを準備したり、またPTAもいろいろな研修、講座を準備するときに、こういう出前講座のメニューを活用するというようなことは十分にあり得るんじゃないかなと思うんですが、学校に対する周知や活動を促すというのは今されていますでしょうか。

生涯学習課長 すみません、していません。しないといけませんね。

佐藤委員 そうですね。せっかく保育園、幼稚園というのが出ているんですが、小学校、

中学校もこういったものを活用していただけると幅が広がってくるのではないかなと思います。

教育長 たまたま去年、高校での探求的な学びということで2つの高校から呼ばれて、お話をしてきました。市の取組みですとか松本市の概要ということで、高校生の皆さん私の下手な話にもすごく興味を持ってくれて、市のこういう施策についてももっと知りたいということで、連絡をくださいました。その後、複数の課につないだということがありましたので、今の佐藤委員のおっしゃった小中高にこうした営みを今までとは違うアプローチで働きかけてみると、市の施策を知っていただくいいきっかけづくりになるかと思います。ぜひそういった違う取組みもしていただきたいと思います。

ほかには、よろしいですか。

それでは、報告第4号は報告を受けたこととします。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について（中央図書館分）

中央図書館長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご意見、ご質問お願いします。いかがでしょうか。この後の報告案件にもサービス基本計画の策定について出てきますが、ここが今回新たに取り組んでいく内容かと思います。この内容についてはよろしいでしょうか。

< 報告第5号 > 松本市図書館サービス基本計画の策定について

中央図書館長 報告第5号「松本市図書館サービス基本計画の策定について」説明

教育長 ご質問、ご意見ありますでしょうか。図書館の在り方検討委員会で報告書を作っていて、これを基に進めていくということです。小柳委員はお持ちでないので、委員さんのほうにまたお送りするようにお願いします。

中央図書館長 はい、分かりました。

教育長 これもポイント、ポイントで教育委員会に相談していただくようお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、報告第5号は報告を受けたこととします。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について（博物館分）

博物館長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご意見、ご質問をお願いします。

橋本委員 先日新聞で、開智学校でスペイン風邪のときの状況の資料を展示していると報道されていましたよね。あれすごくよかったです。ああいう形で開示していくということは意味のあることだと思います。これは事業的には資料整理の中の一環ですか。それとも普段の研究ですか。

博物館長 日常的な活動ということで、たまたまそういう時宜を捉えた情報発信というのが効果的なのかなということが、橋本委員からご指摘のあった部分なのかなと思います。

橋本委員 いや、あれはもうどんどん開示されて、本当、学校現場にもまとめたものを渡してあげたほうがいい気がします。

教育長 いつまで開催でしたか。

博物館長 6月1日から休館なのでそれまでです。

教育長 5月末まで、まだ御覧になっていない方はぜひ行ってみてください。
ほかよろしいですか。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について（文化財課分）

文化財課長 / 文化財課課長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご意見、ご質問お願いいたします。

橋本委員 先ほどのご説明の中で文化財マップを更新されるという話がありましたが、先般、市で自転車のサイクリングマップが更新されました。私まだ見ていないので、あとでもらって帰ろうと思ってますが、文化財マップは、文化財を単にここにありますが紹介するというものではなくて、2時間コースとか3時間コースとか、文化財を巡るルートとあわせて近くに駐車場があれば駐車場を明記するというようなマップを文化観光部とタイアップしたほうが、宣伝効果が大きいのではないかと思います。

余談ですけど、今コロナでみんな自然豊かなところに行きたいというニーズが強くなっていて、宿泊を伴う高い山ではなく里山に人気が出ているそうです。そういう意味ではこの文化財を見ていくというのは結構時代のニーズにもマッチしているし、ストーリーも出来上がるしいいのかなと思うので、ぜひタイアップしてもらいたいというのが1点です。

それから2点目は、林大城の山道をマウンテンバイクか何かで走ってぐちゃ

ぐちゃにしているという新聞記事を読みました。私はいつも散歩で行くコースなんですけど、全体が遺跡としての価値があるわけで、そういう行為を食い止める策や取り締まる対策を講じてほしいなというふうに思います。

文化財課長 マウンテンバイクの関係ですけれども、実は、私ども市民の方から教えていただいたもので、それが新聞記事になっているんですけども、それと同時にSNSで呼びかけをしましたところ、地元松本のマウンテンバイククラブが早速立ち上がっていただきまして、マウンテンバイククラブ提案のしっかりしたルールをつくって、それをSNSで代表者の方が自ら発信をしていただくとか結構反響がありました。ただ私たちも今までも国史跡の中は、あまり景観を悪くすることはしたくないのですけれども、適宜に掲示を出して史跡の保護という観点から自転車の乗り入れについては常時禁止という表示をさせていただいていますが、効果的な場所とか周知の仕方について研究いたしまして、尾根に降りてくる入り口の辺りに掲示をするのが最良であろうと考えております。史跡の範囲の外にあるものですから、林道といいますか山道を管理されている団体の方と協調しながら周知を図っていきたい、そんなふうに考えています。

あと、観光コース、史跡巡りのコースにつきましては、非常にありがたいご提言、ご意見をいただきました。引き続き観光部局とも連携しながらよりよい文化財巡りの情報を提供できるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

橋本委員 私の経験でいうと、林大城は無理をすれば、橋倉のほうから車で上まで上がっていけるじゃないですか。マウンテンバイクするのであれば上まで行って、降りてくれば行けないことはないですよ。だから、あちらからの車の出入りを遮断する、あるいは自転車の出入りを遮断するという方策を考えたらという気はします。

文化財課長 ありがとうございます。

佐藤委員 今、松本の文化財マップお配りいただきありがとうございます。

これはホームページ上とかサイトでも見ることはできるのでしょうか。私、すぐに見つけることができなかつたんですけれども。

文化財課長 すみません。このマップにつきましては、刊行したのが確か平成25年頃だと思うのですが、当時そういう感覚がなくて、サイトにはアップできてないです。サイトにこういったものを紹介するのは、今回の配付の際には併せてやっ

ていきたいと思います。むしろ、たくさんのコースを設定するとどうしても1枚の地図の中では情報量が多過ぎてしまうのですが、例えば紙ベースのものと、それからデータと連携させながら必要な情報はさらにこちらのデータで取り出してとかですね、あるいはスマホで画面を見ながら回れるとかそういった工夫は担当職員といろいろ今考えておりますので工夫したいと思います。

佐藤委員 私も林大城、小城にはよく家族でいったり、あと留学生を連れていったりするんですけど、外国人にとってもああいうところのコースを回るというのはとても興味、関心を持ってくれて、特にヨーロッパ系、欧米系の方たちに非常に喜ばれる方が多いんですね。ですので、観光マップとセットで、もちろん保護の観点というところはしっかりと持っていなければいけないと思うんですけども、十分にあの場所が観光のポイントになり得るところも併せてとらえていただければと思います。

文化財課長 ありがとうございます。

教育長 ご意見ありがとうございます。先ほど、SNSやYouTubeなどを活用していくという話がありましたが、プラタモリ風に学芸員が山中を歩いて解説するというのもぜひやってほしいという、そんな話もしています。

橋本委員 以前講演会があって、それを聞きに行ってから改めてその話を思い出しながら歩いてみました。その城跡で何を見るのか、そのポイントみたいなものがあると見方が全然違ってくる感じがします。

教育長 ポイントにQRコードを設置して、それをスマホで読み込むと学芸員の解説がスマホで見られるとか、どうですか。

佐藤委員 多言語で出てくるといいですね。

教育長 夢が広がりますね。

ここまでは、よろしいでしょうか。

< 報告第1号 > 令和3年度教育部各課重点目標について（文化財課城郭整備担当分）

城郭整備担当課長 報告第1号「令和3年度教育部各課重点目標について」説明

教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

お堀についてはこの後報告させていただきます。

よろしいですか。

では、以上で各課重点目標についてはすべての課の報告が終わりましたので、

報告第1号は報告を受けたこととします。ありがとうございました。

< 報告第6号 > 史跡松本城浚渫工法実証実験の結果について

城郭整備担当課長 報告第6号「史跡松本城浚渫工法実証実験の結果について」説明
教育長 ご質問、ご意見をお願いします。

小柳委員 今後の対応として関係の各課が集まって検討して工法の選定を行うということ
とは、工法を1つに決めるということですか。

城郭整備担当課長 工法につきまして決定するものです。

小柳委員 そこで選定した工法が他の会議で変更になるようなことがあると、令和5年
からの浚渫工事の始期が伸びてしまうのではないかと心配しています。しっか
りと段取りを踏んで進めていただきたいと思います。

城郭整備担当課長 計画的に進められるように、庁内検討委員会でしっかり検討させていた
だきまして、今後それぞれの理解ですとかスケジュール等を検討してご報告さ
せていただきながら進めていきたいと思います。

教育長 5の今後の対応、(3)にあるとおり、基本計画を策定して実施設計を行っ
た上で、その後、改めて業者は通常の入札をして決めていくということによ
ろしいですね。

城郭整備担当課長 そうですね、検討委員会では工法を決めるためのものですので業者の選
定ではございません。しかも、この業者の工法って全てここにあるものだけ
ではなくて、泥をすくう工法はどうか、それからその処理はどうか
ということなどを、市としてはそのときのお堀としてはこういう方法がいい
んじゃないかということで検討していきます。

教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告第6号は報告を受けたこととします。計画的に進めていただ
きたいと思います。

福島委員 すみません、今回、この各課の重点目標お知らせいただいたんですが、当然
美術館とか松本城が出てこないじゃないですか。そういう点に関わるところ
すとか、保存に関わるところでこういった形で意見聴取というか具体的にこ
うことをやっているとかっていうことを聞いたりとか目にできるのかできな
いのかというのは、今後どういう予定でしょうか。

教育長 まだ担当課との調整はしていないんですけれども、どこかの時点で担当課に

来てもらって、現在こんなことで事業を進めていますということとか事業の結果ですとか、そういったことは報告をしてもらう機会を設定したいと思います。

福島委員 分かりました。

< 報告第 7 号 > 第 3 次松本市教育振興基本計画策定に係る教育に関する市民アンケートについて

教育政策課長 / 教育政策担当係長 報告第 7 号「第 3 次松本市教育振興基本計画策定に係る教育に関する市民アンケートについて」説明

教育長 それではご意見、ご質問をお願いします。

福島委員 報告第 7 号と書いてある最初の資料ですけれども、このアンケートの回答状況で 5 年前に実施したときに小中学生がほぼ 9 割、100%に近い形で、これ多分学校で回収してると思うんですけど、今回 78.5%と学校でやるアンケートにしては下がったなというふうに思うんですけど、これは保護者とセットにして提出してもらうということで、保護者の回答率を見ると、そちらに近づいているのかなと思うんですけど、親が出さないと子どもは出さないとというふうに読めばいいでしょうか。

教育政策担当係長 その部分は、幼稚園、保育園、養護学校の保護者の方は子どもと連動してないというかお子さんには聞いてないのですが、それと合算してしまっているんで、すぐにその傾向が把握できないんですが、確かに学校の回収率がかなり下がっているという部分もあります。全部データは取ってあるのでその内容を検証してみます。

福島委員 あと、別冊 1 の 1 ページで、今回平成 28 年と経年比較ということで同じ学校を抽出しているということですけど、今回、5 年前と比較して顕著に増減が見られた項目はあったのでしょうか。

教育政策担当係長 5 年前との検証が実は十分できていないです。

福島委員 分かりました。何のために取ったかといったら、何でここののかという理由に平成 28 年との比較ということが書かれていたので、これには載らないですけども、検討は必要かなと思います。

あと、別冊 1 のクロス集計をやっているところが 1 枚、1 枚見ていかないとどこにクロス集計が載っているのか分からなくて、恐らく濃い括弧になっているところがそうなのかなと思ったんですけど、クロス集計をどこでやってるか

というのが分かると資料自体見やすいので、印か何かをつけていただくと非常に分かりやすいです。

教育長 今、福島委員から言われた5年前との比較はすごく大事でアンケートの肝だと思うんですね。こういう施策をやってきてこういう結果が出たからこれがよかったとか、これが足りなかったという、そこが大事になるので、この5年前との変化ということを視点として考察をまとめる必要があるなと思いました。

福島委員 そうすると、比較をやっているところもあって、166ページに学都松本の認知度について聞いていて、これは減少しているということで、多分優位に減少しているということだと思うんですけど、これって結構松本市にとっては打撃かなと私は思います。それから、これは比較ではないんですけども170ページの問26で、子どもの権利に関する条例をどのくらい知ってるか、これ松本市のすごく大事なことの1つだと思ってるんですけど、でも全く知らないというのが46.9%って結構いるなと思って、そういう感じで細かく見ていくと本当にいろいろなことが分かって面白いです。

橋本委員 これは教育振興基本計画をつくるためにこのアンケートを取ったわけですよ。そのアンケートの使い方として、前回との比較というのが出ましたけど、今回策定する教育振興基本計画ってどういうインプリケーションがあるんでしょうか。この結果を受けて、教育振興基本計画に、どういうふうにこういう部分を反映させるというその関連づけ。インプリケーションというのがすごく重要なんじゃないかなと思うけど、それがここからは読み取れないです。

これらのアンケートを受けた結果、教育振興基本計画をつくるに当たってここは重視したいとか、このところにポイントを絞りたいとか、そういう関連づけが必要なんじゃないのかなという気がします。

教育政策担当係長 例えば、よくそういったことに使えそうなものという質問を各カテゴリに聞いているものがありまして代表的なところで言いますと、別冊1の27ページをご覧ください。

この松本市の教育について現在の状況、今後の重要度ということで27と36ページのこれはあくまでも単純な指標に使えるかもしれないというようなアンケートになるんですが、今現在松本の保護者の方たちは教育というものをどういうふうに見ているのか、十分にできているか、またはできてない、だったらこれからこの先これはすごく重要なのかなというようなことをそれぞれみた

ものなのですが、この表を同じ項目についていろいろなカテゴリー、学校の先生、それから保護者の方、一般の方にも聞いて、それぞれに思っていることがずれてるところがあったりします。学校と保護者は情報発信がしっかりできていると思ってるけれども、地域の方はあまり思っていない。そのことから、そこにつながりが見えてないというところが少し課題として見えてくるので、それらをどのように解消していくのかというそういう現状とこれからの課題というところには考察を含めながらこれから差し込んでいきたいなと思っています。

橋本委員　私が言いたいのは、来週総合教育会議がありますよね。そこにこういうアンケートをやりましたと、このアンケートを踏まえてこういうふうにやりますというのは総合教育会議の場に提供しないんですかということです。提供してなるほどなと頭を合わせながらそういう方向感で基本計画の策定、あるいは大綱の策定というものにこのアンケート結果が反映されていくと。だから、来週の総合教育会議のところにそのインプリケーションって、これをこういうふうに取り上げてこういうふうな形で進めていきたいという事務局の案がないとやった価値がないと思うんです。

福島委員　いいですか。このアンケートに関しては、そもそも期間が短過ぎるっていうことがあって、この期間で分析をやって、その後インプリケーションまで持っていくというのは、みんなでやったとしてもそこまでいくのは本当に不可能ぐらいだったと思います。でも、ここまでまとめたのは私はすごく努力されたと思いますし、橋本委員は全然インプリケーションがないっておっしゃってましたけど、私は見方によっては計画に反映できる視点というのはたくさんあると思います。

橋本委員　いや、その視点を列挙して、それを提示されたらどうですかということだと思うんです。教育振興基本計画についても何にしても、原案は事務局が作るわけですよね。もちろんそこでいろいろディスカッションはしますが、そのときにこういうことを参考にしてこういう原案になりましたってストーリーが必要で、間に合わないものは仕方がないけど、そういうふうに反映させて、議論を昇華させていくというステップは必要なんじゃないでしょうか。

教育政策担当係長　第2次計画の振り返りという部分では、ここで見えてくる課題みたいなものも当てはめて、そういったシートを使って策定委員の皆さんからご意見をいただくというようなことをやってきたんですが、今度、第3次をつくってい

く中でどういうふうはこのアンケートの結果を反映させていくとかというのは、柱の組立をまず考えて、そこにこのアンケートの結果や考察も含めていけるように徹底していきたいと思います。

福島委員 この教育振興基本計画というのが市長の教育に関する基本的な考え方みたいなものを聞いて、教育委員会が独自にこの計画を立てるわけではないですよ。その関係ってどうなっているんですか。

橋本委員 市長の言うことは大綱のほうじゃないですか。

福島委員 でも大綱を基にこれは策定するんですよ。

橋本委員 その整合性は必要だと私は理解しています。

教育長 おっしゃるとおりで、他市の状況も調べましたが、計画自体は市と教育委員会という形になっていて、他の自治体もそうだと思います。ですので、大綱とこの計画は整合性が取れていることが原則になるかと思います。だから今度話し合っていただく教育大綱というのは、地教行法では市長が策定する、市長が総合教育会議で皆さんと話し合って策定するとなっていますので、教育委員さんも入った中で教育大綱を策定する。だからそこがズレるということはないんですが、どっちが上とかということは基本的にはないです。

それと先ほどのアンケートのことなんですが、大変な事務量ということで、本当だったら先ほどのような関連づけの分析も含めてご用意した上でそこからスタートというのは、確かにそうだったと思います。それが事務局のいろいろな作業の中で間に合ってなかったということは申し訳ないのですが、少なくとも計画策定のときにこの要素というものも一緒に計画の中に盛り込むということですので、随時、今、間に合っているものはこれを基に総合教育会議についてもお話いただきたいんですけど、総合教育会議も次回は本当に、後ほどお示ししますが市長がこういうようなことを考えているということで自由に意見交換をしたいというふうにおっしゃっています。そこを受けてこの計画の策定委員会の方とも協議をし、その後7月に最後の策定ということになりますので、随時、間に合った分は情報提供していきますが、先ほど福島委員もおっしゃったように、委員さんから見るとここはこういうこともあるんじゃないかということ、随時気がついた部分は何かメモでも結構ですのでいただいて、盛り込んでいく、そんな形でブラッシュアップをしたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それではよろしいでしょうか。報告第7号は報告を受けたこととします。
予定した案件は以上ということになります。よろしいでしょうか。
以上で第2回定例教育委員会を終了します。ありがとうございました。

閉会宣言

伊佐治教育長は、令和3年度第2回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後7時00分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会 議 録 署 名 委 員

橋本 要人

福島 智子
